

有料職業紹介サービスのご案内

優秀なITエンジニアを ご紹介いたします

雇用契約まで費用は一切不要の成功報酬制



優秀な
ITエンジニアを
確保したい

応募者との
対応に
時間と手間が
かかる

求人広告を
出しても、採用に
至らない

サービスの手順

STEP 1

求人申し込み

求める人材のご希望条件を記載した求人票を作成いたします。

STEP 2

ITエンジニアの 提案・審査

弊社にて候補ITエンジニアを厳選してご提案しますので、貴社にて採用審査を実施いただけます。

STEP 3

採用条件の 調整、確認

給与面などの採用条件の調整、確認も弊社が仲介させていただきます。

STEP 4

採用決定 (雇用契約)

雇用契約に至った際は、年収総額の30%を紹介手数料として頂戴致します。

余分な求人広告費、採用人事にかかる時間と手間を抑え
ITエンジニア採用のお手伝いをさせていただきます。



Deep Match

有料職業紹介とは？

有料職業紹介事業とは、労働者を必要とする企業に、就業先を探している労働者を紹介し、企業・労働者間で雇用契約が成立した場合、紹介手数料を企業より受領します。この事業は、厚生労働大臣の許可を得て実施しています。

ご紹介できる人材

情報処理・通信技術者(システムエンジニア、プログラマ、インフラエンジニア等) 営業職

ご対応地域

東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、福岡県

弊社の有料職業紹介サービスの特徴

- ・雇用契約に至るまで費用は一切かかりません。
- ・弊社で候補者を絞り込む際は、現場知識が豊富な技術者も立ち会うことで、ご要望スキルによりマッチした人材をご紹介します。
- ・紹介予定派遣にも対応致します。

紹介手数料の詳細について

- ・採用された人材の給与・賞与・諸手当を含む税込年収総額の「30%」(消費税別途)とします。
- ・人材紹介手数料返還義務

採用された人材が、入社辞退や自己都合により退職した場合、または本人の責により解雇された場合、次の基準で返還いたします

(労働条件が雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではありません)

入社辞退、退職、解雇が、

入社後10日未満の場合:人材紹介手数料の100%

入社後10日以上1か月未満の場合:人材紹介手数料の90%

入社後1か月以上3か月未満の場合:人材紹介手数料の40%

入社後3か月以上6か月未満の場合:人材紹介手数料の10%

- ・人材紹介手数料の見直し

入社後6か月以内に給与等が変更された場合、人材紹介手数料の再計算を行い、従前の額を上回る場合、その差額を申し受けます(減額となった場合の返金は致しません)。

●お問い合わせ先



株式会社 日本マイクロリンク

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-18-6 タカラ第三ビル4F
TEL:03-3837-5951 FAX:03-3837-5954
MAIL: info@deepmatch.jp 担当部署:営業部
URL: https://deepmatch.jp

有料職業紹介事業 13-ユ-308546
労働者派遣事業 派13-303386

